

取扱説明書

商品到着時の確認事項

納品後できるだけ早めに、ご注文の品に間違いがないか、または商品に不良がないかなどのご確認をお願い致します。
万一ご注文と相違が有れば、7日以内に弊社宛ご連絡下さい。また、梱包について弊社では特に完璧に期すよう細心の注意をはらって行っておりますが、配送中の破損なども考えられるため、検品のうえ商品に不良がございました場合は、上記同様7日以内に弊社宛ご連絡下さい。ただしそれ以後は返品、交換として取り扱いできかねますのでご注意下さい。

設置上の注意

- ・直射日光の当たる場所、高温多湿の場所、エアコン・ストーブなどの冷暖房器具の近くでの設置はできるだけ避け、風通しの良い場所に設置し、よく換気を行って下さい。
- ・設置場所の相対湿度は40～60%が望ましいとされています。箱物家具などの引き出しは、湿度の影響による木材の伸縮で、開閉に支障がでる場合があります。冬季など乾燥が激しい季節や場所には、加湿器の使用をおすすめします。
- ・商品は傾斜、段差のある場所を避け、平らな場所に水平に設置して下さい。
- ・ヒラシマの箱物家具は、床に不陸が見られる際にも対応できるよう設計されており、アジャスターを調節して水平にすることが可能です。
- ・地震等で、背の高い箱物家具など転倒が考えられる家具の場合、床・壁・天井等に、市販の固定用金具や固定用部材でしっかりと固定して下さい。また、地震対策についてお困りの方は、弊社までお問い合わせ下さい。
- ・設置や移動の際は、動線を確保し必ず大人2人以上で行って下さい。また、家具は引きずらず、持ち上げて運んで下さい。家具によっては、3～4人程必要な場合もありますので、あらかじめ人数を確保された上で行って下さい。
- ・組立の際は、同封されている組立説明書に従って、正しく組み立てて下さい。

使用上の注意

一般

- ・家具の使用用途以外の使い方をしないでください。
- ・お客様による家具の改造、修理は行わないで下さい。
- ・家具に水気のあるものをこぼしたら、すぐに拭き取って下さい。シミや汚れ、またはカビの発生の原因になります。
- ・家具の上に立ったり飛び跳ねたり、踏み台代わりに使用するなどの行為をしないで下さい。
- ・ガラスにびびや欠けなどを発見した場合は、強度が弱まっているため、ただちに使用を中止し交換して下さい。
- ・転倒が考えられる家具の近くで、お子様を遊ばせたりしないで下さい。

テーブル

- ・天板などに、直接熱い物(やかん、鍋など)をのせないで下さい。輪ジミや白化の原因になります。
- ・テーブルを横にしたり、壁に立て掛けたりしないで下さい。転倒して怪我や破損の原因になります。
- ・テーブル天板の端に、過度な荷重を掛けないで下さい。転倒や破損の原因になります。

椅子・ソファ

- ・素肌や濡れた状態でのご使用はお避け下さい。カビや汚れの原因になります。
- ・椅子に座った状態で、傾けないで下さい。また、肘部や背もたれの上に腰掛けたり、乗ったりしないで下さい。転倒して怪我や破損の原因になります。

収納家具

- ・ヒラシマでは、扉にできるだけゆっくり閉まるタイプの丁番を使用していますが、扉で手を挟まないようご注意ください。
- ・扉、引出し付きの家具を開く方向に傾けると、扉や引出しが開き、収納物が飛び出してくることがあるのでご注意ください。
- ・箱物家具の扉や引出しを、同時にいくつも開けないで下さい。重心が前にかかり、転倒の原因になります。
- ・家具の不安定な場所や、背の高い箱物家具などの上に、物をのせないで下さい。

電気類

- ・家具に取り付けられた照明器具やコンセントは、たこ足配線はせず表示されている指定容量内でご使用下さい。
- ・コードが絡まった状態、家具で踏んだ状態で使用しないで下さい。
- ・プラグを抜く際、電源コードを引っ張らずにプラグを持って行って下さい。また、濡れた手で触らないで下さい。
- ・焦げくさい臭いや煙が発生した場合は、直ちに使用を中止し、コンセントからプラグを抜いて下さい。

保守・点検

- ・金具類は、ゆるみやぐらつきがないか定期的に点検し、ゆるみ始めたらしっかりと締め直して下さい。特にノックダウン(組立式)の家具については定期的な点検が必要となります。
- ・ベッドの床板は、必ずマットレスをのせて使用して下さい。両面使いのマットレスの場合、3ヶ月に1回程、裏返してバランスよく使用して下さい。片面のみ使用していると、傷みが早まる原因になります。
- ・電源コードやプラグは、定期的にホコリを取り除き、痛みがないか点検を行って下さい。また、長時間使用しないプラグはコンセントから抜いておいて下さい。
- ・虫害を発見した場合は、直ちに殺虫や防虫処理を行って下さい。放置すると、虫害が拡大する恐れがあります。

家具に含まれる化学物質について

シックハウス症候群の原因物質の一つホルムアルデヒドは、家具や建築資材などから少しずつ室内に放散されます。このホルムアルドに汚染された室内に人がいると目や気道に刺激を感じることがあり、高い濃度では呼吸困難などを起すことがあります。厚生労働省は平成12年に指針を示し、ホルムアルデヒドの室内濃度が0.08ppm（※1）相当以下（20～23度30分平均値で100μg/m³以下）が健康上望ましいという目安を設けています。HIRASHIMAでは、材料である合板や接着剤、塗料などにF☆☆☆☆（※2）の製品を使用しホルムアルデヒドの低減に努めていますが、放散がゼロではありません。また、製造後しばらくは塗装臭、接着臭が残っている場合もあります。そのような場合はこまめに換気をし、風通しのよい場所で放置して下さい。

※1・・・ppm:百万分率のことでparts per millionの略。

※2・・・F☆☆☆☆(フォースター):ホルムアルデヒド等級の最上位規格。建築基準法によって使用量の制限がされず、放散量もゼロが微小と極めて少ないことを示すマーク。